

一般質問通告一覧表

日付	発言者順序 【質問方式】	発言の要旨
令和5年6月8日 (木)	1 竹内 ひろみ 【一問一答】	1 重層的支援体制整備事業について
	2 高杉 千代子 【一問一答】	1 妊娠から産後までの切れ目ない支援について
	3 成田 智樹 【一問一答】	1 保育の質の確保について 2 HPVワクチンの男性への接種費用助成について
	4 神山 さとし 【一問一答】	1 こども家庭庁発足及びこども基本法施行に伴い、子どもたちの声を積極的に生駒市の施策に活かす取組の推進について
9日 (金)	5 福中 眞美 【一問一答】	1 第6期生駒市障がい者福祉計画について
	6 伊木 まり子 【一問一答】	1 発達に不安のある子どもの保護者アンケートについて
	7 山下 一哉 【一問一答】	1 災害時におけるペットとの同行避難について
	8 辰巳 綾子 【一問一答】	1 小中学校における熱中症対策について 2 学校給食のアレルギー対応について
	9 浜田 佳資 【一問一答】	1 市長の基本施策について
12日 (月)	10 改正 大祐 【一問一答】	1 持続可能な組織づくりへ
	11 梶井 憲子 【一問一答】	1 喫煙マナーの向上について
	12 塩見 牧子 【一問一答】	1 公務員の政治的中立の確保について 2 市長マニフェストについて 3 奈良県知事に前生駒市長が就任したことによる北大和グラウンド低炭素まちづくり事業への影響について
	13 加藤 裕美 【一問一答】	1 庁内の働き方改革と働きやすい環境整備について

令和 5 年 5 月 26 日

生駒市議会議長

吉村 善明様

生駒市議会議員

竹内ひろみ

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 5 年 5 月 26 日
午後 5 時 13 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	重層的支援体制整備事業について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入する。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	重層的支援体制整備事業について
質疑・質問の要旨	
市は、23.5.11付ホームページで、重層的支援体制整備事業について次のように紹介しています。『令和3年度に社会福祉法の改正により「重層的支援体制整備事業」が創設されました。市町村が取り組む任意事業ですが、本市では、令和5年度から「重層的支援体制整備事業への移行準備事業」に取り組めます。重層的支援体制整備事業とは、介護、障がい、子育て、生活困難といった分野別の相談体制では解決に結びつかないような「くらしの困りごと」に対応するため、市全体で「分野を問わない相談支援」、「参加支援」および「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施することで、包括的な支援体制を整備する事業です。』 また、生駒市の取組み（予定）について、次の3点を挙げています。 ① 福祉分野の既存の相談体制を活かしつつ、福祉専門職の配置によって連携の強化を図り、多機関が協働して相談者の複雑化・複合化した課題の解決にあたります。 ② 地域コミュニティや社会資源など、相談者が地域でのつながりを持てることを最終目的に伴走支援を行います。 ③ 地域の方や相談支援機関と協力して、支援が届いていない方の把握に努め、支援の手を延ばします。 令和5年度からは移行準備事業に着手し、令和7年度の本事業移行に向けて体制づくりを進めるとしています。また、本年6月から、既存の各相談窓口を、分野を問わずに相談を受け止める「いこまる相談窓口」に位置付け、既存の相談体制をベースに連携を強化し、複雑・複合的な相談に対応するとしています。 私は、かつて一般質問で、市民の様々な相談を一つの窓口で受け付け、庁内で連携して支援する「ワンストップ体制」を提案したことがあります。また、委員会視察で佐賀県の「若者サポートセンター」を視察し、その若者に寄り添ったきめ細かなアウトリーチ活動に大変感銘を受けたことを思い出します。 今回、国の法改正を受けて、市が重層的支援体制整備事業に取り組むことになり、一歩前進かと期待していますが、様々な課題もあると思われますので、以下の質問をいたします。 1. 「いこまる相談窓口」の人員・体制はどのようにするのか？ 2. 重層的支援の中で、例えば、伴走型支援—アウトリーチなどについてはどのように取り組んでいくのか？ 3. 地域の方や相談支援機関と協力するというが、どのようにするのか？	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和5年5月29日

生駒市議会議長

吉村 善明 様

生駒市議会議員 高杉千代子

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和5年5月29日
午後1時2分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	妊娠から産後までの切れ目ない支援について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	妊娠から産後までの切れ目ない支援について
質疑・質問の要旨	
健やか親子21(第2次)では切れ目ない支援・乳幼児への保健対策を基盤課題として います。その中で重点課題①育てにくさを感じる親に寄り添う支援②妊娠期からの児童虐待 防止対策を提唱しています。 安心・安全な妊娠・出産・育児のための切れ目ない支援には、関連機関の連携体制が 必要不可欠だと考えます。 夫、親との関係、社会との関係性の希薄化の中、育児不安に伴う産後うつが増加してい ます。 それに加え、望まない妊娠に伴う未受診妊婦、医療者を介入させず夫婦2人でお産する プライベート出産等が奈良県内でも見受けられます。 生駒市でこれらの事を防止するため、取り組んでいる内容について以下の質問をします。 ① 妊娠届の際、母子手帳の交付と共に、妊婦健康診査に関するクーポン券が発行されま す。妊娠中、そのクーポン券が、利用できているか否かチェックする体制はとれているか。 もし、未受診なら、ハイリスク妊婦としての対応策を伺いたい。 ② 妊娠届に関するアンケートで児の父親に関する欄、これまでの妊娠・出産に関するデリ ケートな部分があります。 望まない妊娠や、相手が不明と言った妊婦もいます。どの様な観点から、この項目を アンケートに取り入れ、活用しているのか伺いたい。 ③ 妊娠届に関するアンケートの中で、現在心配なことや気になることありますかの欄につい て、経済的不安又は困窮されていると回答された方に対し、安心してお産できるような 福祉サービスの情報提供と関連機関に連携できるようなシステムが構築されているの か伺いたい。 ④ 伴走型支援について、妊娠8ヶ月に送付しているアンケートの回収率と活用について伺 いたい。 ⑤ 令和2年度より産後ケアは産後1年までの方を対象とされています。 産後ケアについて、利用者数は全出生数の何%か。その内、産後4ヶ月までとそれ以降 の比率及び利用内容について伺いたい。	

令和5年5月30日

生駒市議会議長

吉村 善明 様

生駒市議会議員

成田 智樹

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和5年5月29日
午前11時31分 受領

発言の種類 (○を付ける)		質疑・ <u>一般質問</u> ・ <u>一括質問方式</u> ・ <u>一問一答方式</u> ・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)	
1	保育の質の確保について	
2	HPV ワクチンの男性への接種費用助成について	
3		
4		
5		

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	保育の質の確保について
質疑・質問の要旨	
先月12日、子ども家庭庁は昨年4月から12月までに、全国の認可保育所で「不適切な保育」が914件確認され、そのうち、暴力などの「虐待」が確認されたケースが90件あったとする調査結果を公表しました。 調査は、静岡県裾野市の私立保育園で昨年発覚した園児暴行事件を受けて実施されたもので、国主体のこうした実態調査は初めてのことです。 調査は、全ての市区町村（全国1741市区町村）を対象に実施され、1530自治体が回答しました。対象期間に市区町村が「不適切な保育が疑われる」として事実確認したのは1492件に上り、914件が認定されました。 「虐待」が確認されたケースを種類別に見ると重複を含め、身体的虐待が36件、心理的が42件、性的が20件、ネグレクトが4件となっています。また、不適切保育はこのほか全国の認可外保育施設で112件、認定こども園で227件、小規模保育施設などの地域型保育事業で63件確認されました。 このことをふまえ以下のとおり質問いたします。 (1) 具体的にどのような調査が実施されたのか。 (2) 本市において、「不適切な保育が疑われる」ような事案及び、事実確認等を行ったことはあったのか。 (3) 虐待等の不適切な保育が疑われる事実を把握し、対応するための体制は整備されているのか。事実確認、緊急性等の判断、情報共有等はどうに行われるのか。また、具体的な事実を確認した場合の、公表、保護者への説明、児童等の精神的ケアに関する対応方法等整備されているのか。 (4) 保育の質を確保し、不適切な保育や虐待を未然に防止するための具体的取組は。	

質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	HPVワクチンの男性への接種費用助成について
質疑・質問の要旨	
子宮頸がんの発症予防を目的とした HPV ワクチンについて、定期接種対象者への積極的勧奨が約9年ぶりに再開されました。積極的勧奨を差し控えていた期間に定期接種年齢を過ぎてしまった女性に対しても再度接種機会を設けるキャッチアップ制度も開始され、本市でも HPV ワクチンに関する接種や関心が高まっていると推察いたします。 日本では子宮頸がん予防として女性のみが定期接種となっている HPV ワクチンですが、男性に対しても2020年12月から接種が開始されており、海外はもちろんのこと、国内においても男女ともに公費負担で接種できる自治体が増加しつつあります。先月3日付の公明新聞には、小学6年生から高校1年生までの男性を接種助成対象とする千葉県いすみ市の取組が掲載されました。 このことをふまえ以下のとおり質問いたします。 (1) HPV が関係する男性の疾病についてどのようなものがあるのか。 (2) 男性への接種開始から約2年半が経過している。国、県及び本市における接種状況はどうか。 (3) 男性の HPV ワクチン接種費用助成について所見を問う。	

質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 5 年 5 月 30 日

生駒市議会議長

吉村 善明 様

生駒市議会議員

神山 さとし

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 5 年 5 月 29 日
午後 4 時 52 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	こども家庭庁発足及びこども基本法施行に伴い、子どもたちの声を積極的に生駒市の施策に活かす取組の推進について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	こども家庭庁発足及びこども基本法施行に伴い、子どもたちの声を積極的に生駒市の施策に活かす取組の推進について
質疑・質問の要旨	
これまで日本では、子どもに関する所管が文部科学省、厚生労働省、内閣府、警察庁など様々な省庁に分かれ、縦割り行政になっていると指摘されてきました。 「児童福祉法」「母子保健法」「教育基本法」「少年法」など子どもに関わる様々な個別の法律により、施策が進められてきましたが、少子化対策の成果は出生率の向上に繋がらず、児童虐待やいじめ・不登校・自殺など子供を取り巻く環境が悪化し、大きな社会問題となってきたことから、国はこどもをまんなかに据え、省庁横断的に施策を展開していくため、令和5年4月にこども家庭庁を発足しました。 これに伴い、いじめ、不登校、自殺予防、待機児童、ヤングケアラー、ネグレクト、少子化、少年少女犯罪に至るまで、子どもを取り巻く様々な政策や問題に取組みながら、子どもをめぐる問題を抜本的に解決できるように、子どもの権利を包括的に保障する「こども基本法」が施行され、地方自治体においても新たな責務が課せられ、様々な対応、対策が求められることとなりました。 生駒市においても、コロナ禍の影響により不登校児童・生徒が急激に増加している現状があり、また、待機児童問題や増加するいじめなど、子どもたちを取り巻く環境については、これまでと違う視点を取り入れながら積極的に問題解決に取り組む必要があります。 以上の国の動きを踏まえて、子ども・若者の声を活かせる自治体をつくるために本市に必要な取組みや施策、計画などについて、以下に質問いたします。 ・この度のこども基本法制定により地方自治体にとってどのような良い効果を生み出すのか、本市の見解をお聞かせください。 ・こども基本法に則した施策を展開するために本市ではどのようなスケジュールで、進めてゆくのかお答えください。 ・こども基本法制定によって、生駒市の既存の計画や施策に対する影響について、お聞かせください。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和5年5月30日

生駒市議会議長

吉村善明様

生駒市議会議員

福中真美

発言通告書

次のとおり通告します。

令和5年5月30日
午後4時54分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	第6期生駒市障がい者福祉計画について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
1	第6期生駒市障がい者福祉計画について
質疑・質問の要旨	
障がい福祉を取り巻く環境は、高齢化や障がいの重度化、特性に応じた切れ目のない支援の必要性などを背景に多様化・複雑化しているとともに、親亡き後を見据えた様々な分野との連携による包括的な支援体制の構築など、地域ぐるみでの対応が求められています。 このような状況に対応し、障害者権利条約や障害者基本法、障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、障がいのある人も障がいのない人も相互に人格と個性を尊重し合い、共に支えながら暮らすことができる地域共生社会の構築を進めていくため、第6期生駒市障がい者福祉計画の基本理念を「◎人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を築く ◎健康で生きがいのある暮らしを实践する ◎地域において支え合う社会を築く」としています。 障がい者福祉計画を策定し、基本目標・施策・事業を網羅的に整理するとともに、基本目標として、「1 生涯を通じた保険・医療サービスと療育・保育・教育の充実」、「2 地域生活のための総合的な支援体制の充実」、「3 障がい者理解の促進と権利擁護の推進」、「4 障がい者の社会参加と就労支援の推進」についての施策・事業展開を図り、本計画を推進していると思います。これまでは、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せず、様々な困難があったと思いますが、新しい日常の視点も踏まえた対応が求められています。以上のことを踏まえ、以下の質問をします。 1. ニーズを的確に捉える工夫を図り、適切な支援につなげていく必要がありますが、生駒市の障がい者(身体・知的・精神障がい者)数は、難病患者も含めどのような状況か。 また、障がい児についての現状と傾向についてはどうか。 2. SDGs(持続可能な開発目標)の、「誰一人取り残さない」という基本理念は、障がい福祉分野の根底を貫く考え方であり、本計画のめざす地域共生社会と方向性を同じくするものですが、本計画において、SDGs(持続可能な開発目標)の考え方を取り入れ、障がいのある・なしに関わらず、だれもが安心して暮らし続けられる環境の構築に取り組んでいるのか。 3. 本計画は、障がいのある人も障がいのない人も相互に人格と個性を尊重し合い、共に支えながら暮らすことができる「地域共生社会」の実現をめざすものであり、障害者手帳の有無に関わらず、障がいや難病などがあるために日常生活又は社会生活を営むうえで、何らかの制限を受ける方や不自由な状態にある人だけでなく、市民や支援を行う人も含め、すべての人を対象とすべきだと思うがどのように考えているのか。	

4. 障がい者の就労支援の推進について

① 多様な働き方の支援として、市内における多様な就労の場の確保に努められています
が、就労継続支援(A 型)、就労継続支援(B 型)や農福連携等の推進については、障
がい者の自立した生活や日中の活動の場となり重要と考えるが、市の具体的な支援や
対応はどのようなものか。

② 「障がい者働く応援プログラムいこま」の主な取組として

◎障がい者職場体験受け入れの推進

◎授産品販路拡大への支援

◎障害者優先調達推進法に基づき、障がい者就労支援施設等からの物品や役務の
優先的調達の推進については

市は具体的にどのような取組をしているのか。

5. 毎年度、計画の進捗状況を適切に把握し、計画推進にあたっての課題の検討、進捗状況の
点検・評価を行っているのか。

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 5 年 5 月 31 日

生駒市議会議長

吉村 善明 様

生駒市議会議員

伊木 まり子

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 5 年 5 月 31 日
午前 11 時 56 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	発達に不安のある子どもの保護者アンケートについて
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	発達に不安のある子どもの保護者アンケートについて
質疑・質問の要旨	
発達障がい児を持つ保護者からお話を伺って以来、私は発達障がい児や発達に不安のある子どもに対する市の対応を注視し、一般質問や委員会質疑を行い、市としてすべきことは何か考えてきました。 令和2年の6月議会の一般質問では、生駒市の発達障がい児の現状と課題、支援方針等について質問し、情報提供のあり方や、施策決定のための基礎調査において、問題があることを指摘しました。その結果、リーフレット（障がいや発達に不安がある子ども達のライフステージに応じた支援機関の一覧）やあゆみ（障がい福祉のあんない）の記載の見直し、追加のアンケートの実施等対応頂きました。 令和3年の6月議会の一般質問では、追加アンケート（生駒市第6期障がい者福祉計画に関する発達に不安のある子どもの保護者アンケート）について、調査手法における問題点を指摘し改善を求めるとともに、アンケートの結果をもとに、学校への要望にも対応できるよう福祉健康部門と教育部門が連携した相談窓口の設置や教育的支援の強化を求めました。 昨年の6月議会では、高校受験の結果を左右する合理的配慮の十分な実施、発達障がいについての理解を深めるために市のホームページに特設ページを設置すること、支援のための相談窓口の一元化を求めました。 今年度は第7期障がい者福祉計画及び第3期障害児福祉計画の策定年です。計画策定支援業務の入札も終了したと聞いております。今回の仕様書によると、第6期の計画策定の際に追加で実施頂いた『発達に不安のある子どもの保護者アンケート』については、前回325通の配布に留まった対象者数を1000人とし、対象年齢も中学3年生までだった前回とは違い、今回は19歳までに広げて実施予定となっています。前回に比べ、多くの保護者ニーズを把握し、より良い計画が策定されると期待しているところです。 そこで、私も前回のアンケートを再度確認し、より良い施策に繋がってほしいと考え、以下について質問します。 1：市として、発達に不安のある子どもとはどのような子どものことか。 2：アンケートにより調査し把握したい点は具体的には何か。 今回、対象者数を約3倍に増やして実施されるが、増やすことにより何を掴もうとされているのか。対象者数増加により期待される効果は何か。 3：アンケートの実施に際し、福祉健康部と教育こども部との連携は計画されているのか。 4：障害児福祉計画の対象者である子ども本人に対するアンケートの実施についてはどのようにお考えか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 5 年 5 月 3 1 日

生駒市議会議長

吉村 善明 様

生駒市議会議員 山下一哉

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 5 年 5 月 3 1 日
午後 1 時 36 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番 号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	災害時におけるペットとの同行避難について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	災害時におけるペットとの同行避難について
質疑・質問の要旨 一般社団法人ペットフード協会が2022年12月に発表したデータによると、全国の推計飼育頭数は、犬が705万3千頭、猫が883万7千頭で、合計1589万頭となり、2022年4月1日現在の15歳未満の子供の数(1465万人)より多いということになります。 今の日本は、子どものいる家庭よりペットを飼育している家庭のほうが多くなり、単なるペットという位置づけではなく、家族の一員という認識をもつ飼い主が多いと考えます。 2011年に起きた東日本大震災では災害時のペットの対策、ペットの避難に関する取り決めがなかったために、飼い主、自治体の対応が混乱しました。その経験を教訓として、環境省は2013年に災害時におけるペットの救護対策ガイドラインを作成し、災害が起こったときに「飼い主はペットと同行避難することが基本である」と記載され、更に2018年2月にそのガイドラインの改訂も行われています。 また、奈良県でも「人とペットの災害対策ガイドライン(平成30年3月 環境省発行)」に基づき、避難所におけるペット受け入れ検討の手引きの作成や、動物救護本部設置要綱の策定など、人とペットの災害対策に取り組んでいます。 しかし、避難所には動物が苦手な人、アレルギーを持っている人、様々な人が集まる為、大きな災害があった時、実際にペットと一緒に避難できるかを不安に思っている飼い主の方は大勢いらっしゃると思います。そうした方々の不安を払拭するためにも、市として積極的にペットの同行避難の為の仕組みづくりを進めなくてはなりません。 そこで、以下質問致します。 ① 本市では災害時のペットの同行避難について、市の見解とこれまでの取組についてお聞かせください。 ② ペットの同行避難について、市民に何らかの周知を行っていますか。 ③ 今後、本市でも防災訓練でペットの同行避難訓練を実施する計画があるか教えてください。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和5年5月31日

生駒市議会議長

吉 村 善 明 様

生駒市議会議員

辰巳 綾子

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和5年5月31日
午後1時52分 受領

発言の種類 (○を付ける)		質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)	
1	小中学校における熱中症対策について	
2	学校給食のアレルギー対応について	
3		
4		

番号	質疑 ・ 質問事項
1	小中学校における熱中症対策について
質疑・質問の要旨	
生駒市の気象の最高気温を見ると平成29年36, 9℃から令和2年には38, 2℃となり、3年で1, 3℃も上昇、そして年間平均気温も15, 5℃から16, 2℃へ0, 7℃も上がっています。昨年の4月25日～10月2日までの熱中症による本市の救急搬送人員は79名となり、令和3年度と比較し41人増加している状況です。また、5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類へと移行し、マスクの着用について個人の判断となりましたが、暑い中マスクを着用されている方もまだ多く見られ、この夏も迫りくる気温上昇に命の危険を感じます。 私は、子どもたちの見守り活動をしています。学校に着く頃には、暑さで疲れた表情をしています。家で用意してもらった冷たいお茶や水分を持ってくるものの、限られた水筒の残量を気にしながら飲まなくてはならず、水分補給の心配をしなければならないこともあります。近年の危険を伴う暑さによる熱中症から子どもたちを守るための取組について、以下のとおり質問いたします。 (1) 小中学校の熱中症対策はどうなっているのかお聞かせください。 (2) 中学校全校にウォータークーラーがあるが小学校については1台もついていない現状において、令和元年6月の梶井議員の一般質問で設置について検討課題との答弁があったが、設置について検討されたのかお聞かせください。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	学校給食のアレルギー対応について
質疑・質問の要旨	
生駒市立小学校では、令和元年9月に生駒北学校給食センターが運営を始めたと同時に、食物アレルギー対応給食(除去食)を提供していただいています。また、中学校には生駒市学校給食センターの改修後の令和4年12月から食物アレルギー対応(除去食)を提供いただいています。児童、生徒の中には、食物アレルギー対応給食でも対応できず、自宅から弁当を持参されている家庭もあります。そういった家庭の負担を少しでも軽減するため、以下のとおり質問します。 (1) 本市の食物アレルギー対応給食(除去食)の取組についてお聞かせください (2) 食物アレルギー対応給食(除去食)を提供している児童、生徒数を教えてください。また、弁当持参など家庭負担で賄われている児童、生徒数をお聞かせください。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 5 年 5 月 3 1 日

生駒市議会議長

吉 村 善 明 様

生駒市議会議員

浜 田 佳 資

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 5 年 5 月 31 日
午後 2 時 17 分 受領

発言の種類 (○を付ける)		質疑 ・ ☒ 一般質問 (一括質問方式 ・ ☐ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)	
1	市長の基本施策について	
2		
3		
4		
5		

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
1	市長の基本施策について
質疑・質問の要旨	
新しい4年間が始まりましたので、市長の所信表明やこれまでの施政方針も踏まえつつ、今後4年間の基本施策・考え方について、次の点について質問する。 1. 今後の4年間を考えるには、前の4年間で、目標や方針に掲げたことがどうなったのかを踏まえることが必要である。様々な事業があり、一つ一つを取り上げることはできない。そこで、4年前の6月議会で質問した「ニュータウン再生」が再度掲げられているので、このテーマを通じて、基本的な考え方について質問する。 ①ニュータウン再生に向けた取組みの進捗状況と課題分析はどうか。 ②①における次の4年間での目標と方針はどうか。 2. 市長選挙で掲げた内容は多岐にわたっているが、市の財政等の制約があり、それらとの整合性をどうとるのが問われる。その中から、今後の4年間での次の点について質問する。 ①高山第2工区開発と合わせた音楽・文化芸術ホールの整備、奈良県での国体開催に向けたスポーツ施設整備、道の駅と公共施設マネジメント推進計画との関係はどうか。 ②市長選挙で掲げた①も含めた多岐にわたる内容の実現に向けた取組みについては、市の財政見通しを踏まえた第3次生駒市行政改革大綱や後期行動計画との関係でどうか。 3. 今年の3月議会において明らかにされた市の中長期的課題への取組みは、今後4年間の中で、どう戦略的に行われるのか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 5 年 5 月 31 日

生駒市議会議長

吉村 善明 様

生駒市議会議員

改正 大祐

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 5 年 5 月 31 日
午後 2 時 19 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	持続可能な組織づくりへ
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	持続可能な組織づくりへ
質疑・質問の要旨	
2022年8月に人事院が給与勧告の際に出した報告で、公務組織がサステナブル（持続可能）であるために求められる事項として①人材の確保 ②人材の育成と能力・実績に基づく人事管理の推進 ③勤務環境の整備 ④給与制度のアップデートという「四つの柱」を立てられています。人材という点では組織は人なり、人材こそが最大の財産であるという格言もあります。また、勤務環境の整備という点においては、色々な側面がありますが勤務環境が改善し、良くなることで職員のパフォーマンスは上がるはずです。そしてその結果、より一層の住民サービスに繋がるのではないかと思います。これらを踏まえ以下のとおり質問します。 1. 専門的知識を有する人材として、2018年に危機管理監を採用したが、本年4月1日から空席である。今後の危機管理監の業務はどのような体制で行われていくのか。 2. 常に自治体の職務は法を根拠として行われるものであるが、法令に関する相談はどのような体制で行われているのか。 3. 働き方改革の一つにテレワークがあるが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い急速に導入が進んだ背景がある。本市のコロナ禍でのテレワークの実績はどのようなものか。 4. 勤務環境の整備としてハラスメントを事前に防ぐため、本市はどのような取組を行っているのか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 5 年 5 月 31 日

生駒市議会議長

吉村 善明 様

生駒市議会議員 梶井 憲子

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 5 年 5 月 31 日
午後 2 時 38 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	喫煙マナーの向上について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	喫煙マナーの向上について
質疑・質問の要旨	
喫煙をめぐる環境は20～30年前と比較するとずいぶんと様変わりしました。 望まない受動喫煙を防止するために健康増進法の一部を改正する法律が、令和2年4月に全面施行され、屋外・屋内を問わず禁煙・分煙化が厳格に求められるようになりました。 生駒市では、受動喫煙防止が法律化され全面施行されるより前の平成29年に受動喫煙の防止にむけた取組として「歩きたばこ及び路上喫煙の防止に関する条例」が施行されています。しかし、近年は電子たばこや加熱式たばこ等、たばこの種類も多様化し、その取扱いについての解釈や条例に対する理解が曖昧になることが懸念されます。 また、平成23年には「生駒市まちをきれいにする条例」が施行されていますが、条例施行後も歩きたばこや吸い殻のポイ捨てが改善されていない地域も見受けられ、複数の市民の方から駅周辺や公共の場所での喫煙マナーや環境美化に関する苦情の声も聞こえてきます。このような状況から、喫煙者の喫煙マナーや条例の再確認を図ることが必要と考えます。 また、環境面だけでなく健康面から見ると喫煙者の減少を目指す取組も必要と考えます。 そこで以下の質問をします。 1、歩きたばこ及び路上喫煙防止条例が施行されてから、市は環境の改善に向けてどのような取組をされたか。 2、生駒駅周辺の指定喫煙場所移設の進捗状況はどうか。 3、禁煙したい方への支援は行っているか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 5年 5月 31日

生駒市議会議長

吉村 善明 様

生駒市議会議員

塩見 牧子

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 5 年 5 月 31 日
午後 2 時 49 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	公務員の政治的中立の確保について
2	市長マニフェストについて
3	奈良県知事に前生駒市長が就任したことによる北大和グラウンド低炭素まちづくり事業への影響について
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	公務員の政治的中立の確保について
質疑・質問の要旨 令和 5 年 2 月 24 日付総務大臣通知「統一地方選挙における地方公務員の服務規律の確保について」において、総務大臣は、各地方自治体の長に対し、今春の統一地方選挙に際し、公務員が地方公務員法や公職選挙法に違反することのないよう、また公務員の政治的中立性に対する疑惑を招き、住民の信頼を損ねることがないよう、服務規律違反等の行為があった場合、厳正な措置をとり、法令の遵守及び服務規律の確保の徹底を求めた。 また、これを受けて市長は、所属長宛てに 3 月 8 日付事務連絡「職員の綱紀の保持等について」を発出し、所属職員への総務大臣通知の周知徹底とともに、公私の分別、特に職務上利害関係のある者との接触にあたり、全体の奉仕者たる公務員であることを自覚し、行動することを求めている。 公務員の政治的中立について、以下の点を問う。 ・「公私の分別」とあるが、「公務」の基準について、どう認識しているか。 ・本年 4 月 11 日に開催された部長会の席上、小紫市長の後援会ニュース vol.20 が配布され、一部はさらに所属の係員にまで配布されたと聞くが、これは地方公務員法第 36 条第 2 項、公職選挙法第 136 条の 2 第 2 項第 4 号、その他生駒市庁舎管理規則に照らし合わせて問題ではないか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	市長マニフェストについて
質疑・質問の要旨	
小紫市長の後援会ニュース vol.20に掲載された「生駒市の未来を創る具体的事業」（第3期市長マニフェスト）について、以下の点を問う。 1. 市長の考える「マニフェスト」の定義を問う。 2. 第3期マニフェストに掲げた各項目は現在策定中の第6次総合計画の第2期基本計画に反映するものとするが、その工程を問う。 3. 次の各項目について説明を求める。 ①「給食費・保育料の無償化」とあるが、財源の裏付けはあるのか。 ②「高山第2エ区開発と合わせた音楽・文化芸術ホールの整備」「下水道の竜田川・山田川の県域への接続」とあるが、今任期中に実現可能なのか。また「音楽・文化芸術ホールの整備」については公共施設マネジメント計画に示される方向性とう整合性を図るのか。 4. 第2期マニフェストを含め、マニフェストの検証実施についての考えを問う。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
3	奈良県知事に前生駒市長が就任したことによる北大和グラウンド低炭素まちづくり事業への影響について
質疑・質問の要旨	
山下前市長は、「北部スポーツタウン構想」の下、平成26年3月に購入したサンヨースポーツセンターの財源にするとして、北大和グラウンドを売却し、スマートコミュニティとする「北大和グラウンド低炭素まちづくり事業」を開始し、開発事業候補者も決定したが、奈良県は平成27年12月、同グラウンドを市街化区域編入する本市の申請を不採用としたため、事業は止まり、同グラウンドは再び体育施設として供されている。 平成28年3月定例会において、小紫市長は、同事業はとん挫ではなく休止であると答弁しているが、その方針に変わりはないか。 市街化区域編入が不採用となって以降、本市においては不採用理由の解消に向けてどのような取り組みをし、どの程度採用の実現性が高まったのか。 また、当時本事業を積極的に進めていた前生駒市長が今般奈良県知事に就任したことにより、採用の可能性は高まったと考えるか。前市長の知事就任が本事業に与える影響について市の見解を問う。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 5 年 5 月 31 日

生駒市議会議長

吉村 善明 様

生駒市議会議員 加藤裕美

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 5 年 5 月 31 日
午後 2 時 55 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>一問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	庁内の働き方改革と働きやすい環境整備について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	庁内の働き方改革と働きやすい環境整備について
質疑・質問の要旨	
我が国は「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」「育児や介護の両立など働く方のニーズの多様化」などの状況に直面しております。その中、生産性向上とともに就業機会の拡大や意欲、能力を存分に発揮できる環境を作ることが重要な課題となっています。労働者が、健康とワークライフバランスを確保しながら働き続けられるよう、国、地方公共団体、使用者、労働組合などのすべての関係者には、取引条件の改善、企業文化の見直しや労働時間の適正な把握を含め引き続き不断の努力が求められます。庁内においても働きやすい職場づくりに努め職員が心身共に健康でいきいきと働き職員が持てる能力を発揮することが市民サービスの向上を図るためにも重要な要素と考えます。そこで以下の質問を伺います。 1 職員の残業時間の推移について伺う。 2 育児休暇、有給休暇の取得状況について伺う。ワークライフバランスを推進する上での課題は何か。 3 職員の精神疾患による休職の状況、そして復職に向けた支援について伺う。	